

令和4年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第1回水巻町議会定例会は、令和4年3月1日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年3月 定例会
(第1回)

本会議 会議録

令和4年3月1日

水巻町議会

令和4年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年3月1日

午前10時00分開会・開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第1回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に8番 船津議員、9番 高橋議員を指名いたします。

日程第2 会期について

議長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より3月23日まで、23日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、3月23日まで23日間と決しました。

日程第3 諮問第1号

議長（白石雄二）

日程第3、諮問第1号 使用料減免不決定処分に係る審査請求についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町長（美浦喜明）

諮問第1号 使用料減免不決定処分に係る審査請求について。

総合運動公園テニスコートの使用料減免不決定処分に係る審査請求についての裁決をするにあたり、地方自治法第229条第2項の規定により、議会に諮問するものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第4 同意第1号

議長（白石雄二）

日程第4、同意第1号 水巻町教育長の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 1 号 水巻町教育長の任命について。

教育長 小宮順一氏の任期が、令和 4 年 3 月 26 日で満了となりますが、再度任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく願いいたします。

日程第 5 報告第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、報告第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の報告について。

今回の補正予算は、昨年 12 月定例会において一般会計補正予算第 6 号として追加提案しました「子育て世帯への臨時特別先行給付金」の 5 万円の給付と合わせて、10 万円の現金を一括で給付するための経費を計上しています。

また、町独自施策といたしまして、同給付金の給付要件でありました所得制限を撤廃し、すべての子供に 10 万円を給付するものです。

さらには、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」にかかる経費につきましても、所要の補正を専決処分したものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 億 7850 万円を追加いたしまして、119 億 700 万円としております。

歳出予算につきましては、民生費において「子育て世帯への臨時特別給付金」として町独自と合わせ 2 億 3700 万円、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」5 億 3000 万円、またこれらの事業にかかる事務費 1150 万円を計上しています。

なお、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」のパソコン等賃借料につきましては債務負担行為の設定をしています。

歳入予算につきましては、国庫支出金 7 億 6650 万円、繰越金 1200 万円を増額しています。

よろしく願いいたします。

日程第 6 報告第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、報告第 2 号 高松町営住宅外部改善（14 号棟）工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 2 号 高松町営住宅外部改善（14 号棟）工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告について。

令和 3 年 9 月 17 日付議案第 19 号で議会の議決を得ました高松町営住宅外部改善（14 号棟）工事の第 1 回変更請負契約の締結について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

変更前の請負金額 5071 万 5500 円に対し、442 万 3100 円を増額し、変更後は 5513 万 8600 円とするものです。なお、主な変更内容は次の 4 点になります。

1 点目は、現況の詳細調査の結果により、外壁補修の数量の変更、及び換気キャップの取替数量の変更を行ったものです。

2 点目は、足場を設置する際に、入居者が設置している衛星アンテナの仮移設作業を追加したものです。

3 点目は、漏水による大屋根西妻面の鋼板及び下地鉄骨の腐食が判明したため、部材の交換及び雨水侵入防止対策を追加したものです。

4 点目は、分電盤改修について、想定より腐食が進行していたため、分電盤の更新を伴う工法に変更したものです。

以上の理由及び内容によりまして、設計を変更し請負金額の増額を行うものです。

よろしく願いいたします。

日程第 7 議案第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 8 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 8 号）について。

今回の補正予算は、国の補正予算の成立を受け、保育士や幼稚園教諭、並びに放課後児童支援員等の処遇を改善するため、令和 4 年 2 月から収入を 3%程度引き上げる「保育士等処遇改善臨時特例事業」を計上するほか、学校施設環境改善交付金を活用した小学校施設改修等事業費を計上しています。

さらには、JR 東水巻駅周辺を中心としたまちづくりについて検討を進めていく「JR 東水巻駅周辺等整備基本構想策定事業」につきまして、「企業版ふるさと納税」の対象として事業採択されましたので、所要の補正を行っております。

そのほか歳入におきまして補正予算第 5 号において、「ふるさと応援寄附金」の増額を行いましたが、その後、さらに想定を超えて寄附いただいたことから今回増額させていただいております。

また、これまで歳計外現金で管理していました「町営住宅退去費用の退去者負担分」を歳計現金として取り扱うことにしたことから、所要の補正を行っております。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億8300万円を追加いたしまして、121億9000万円としております。

歳出予算につきましては、まず総務費において、「ふるさと応援寄附金」に関し、業務委託料3600万円、積立金8850万円を追加しています。

また、令和2年度事業の確定に伴いまして、国県支出金精算返還金を434万3000円計上しています。

民生費におきましては、冒頭で申し上げました、「保育士等処遇改善臨時特例事業」としての補助金を1850万円計上するほか、待機児童の解消のため、小規模保育事業所の新規設置や保育定員増加のための施設整備に係る補助を補正予算第5号において新規計上いたしましたが、国県の補助基準額が変更となったため増額しています。

また、補正予算第1号で県の「地域密着型施設等整備補助金」を活用した事業を採択していますが、事業者による取下げと、新たに2事業者から新規要望がありましたので増額しています。

そのほか、保育所等の新型コロナウイルス感染症対策事業への補助や国民健康保険事業特別会計繰出金の減額があり、総額で2868万6000円の増額となっています。

次に、土木費ですが、企業版ふるさと納税を活用しました「JR東水巻駅周辺等整備基本構想策定業務委託料」1000万円を計上しています。

また、現在進めております頃末南地区都市再生整備事業につきましては、用地取得及び補償交渉が長引いていることなどもあり、用地取得費890万円、補償金2590万円をそれぞれ減額し、改めて令和4年度当初予算に計上させていただきます。

消防費におきましては、消火栓の新設・補修にかかる費用が当初見込みを超えることから不足額を追加しています。

最後に、教育費ですが、放課後児童支援員処遇改善分としまして、「児童クラブ運営等業務委託料」を180万円増額しています。

そのほか、水巻町小中学校給食事業基金積立金を増額するほか、釜ヶ谷急傾斜地斜面防災工事、伊左座小学校及び杵小学校の施設改修工事につきましては国の補助事業に採択されたことから工事請負費1億4380万9000円を計上しております。

歳入予算につきましては、県支出金505万9000円、繰入金1400万円を減額しまして、国庫支出金8896万6000円、寄附金9850万円、前年度繰越金593万9000円、諸収入3315万4000円、町債7550万円をそれぞれ増額しています。

なお、今回の補正予算に計上しています「介護施設等整備事業」「保育士等処遇改善臨時特例事業」「JR東水巻駅周辺等整備基本構想策定業務委託料」並びに「小学校施設改修等事業」のほか、「道路新設改良事業」「公共交通等再構築事業委託料」「都市再生整備事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をしています。

また、「JR東水巻駅周辺等整備基本構想策定業務委託料」につきましては、債務負担行為の設定も併せてお願いするものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 8 議案第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 2 号 令和 3 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 2 号 令和 3 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について。

今回の補正予算は、一般被保険者の高額療養費、出産育児一時金の不足に伴う保険給付費の増額と保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金の確定等に伴い所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2060 万円を増額し、33 億 9870 万円としております。

歳出予算につきましては、高額療養費を 1807 万 8000 円、出産育児一時金を 252 万 2000 円増額しております。

また、歳入予算としましては、保険給付費等交付金を 1807 万 8000 円、前年度繰越金を 696 万 2000 円増額いたしまして、一般会計繰入金を 444 万円減額しております。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 9 議案第 3 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 3 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 3 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について。

今回の改正は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に合わせ、本町におきましても、同様の給与改定を行うほか、時間外勤務手当等の算出方法など、所要の改正を行うものです。

主な改正内容につきましては、ボーナスである期末手当の年間支給月数を、一般職職員について 0.15 月分、再任用職員について 0.1 月分をそれぞれ引き下げます。

そのほかにも、時間外勤務手当等の算出基準額となる勤務 1 時間当たりの給与額を、労働基準法に基づく年間の休日日数を差し引いて計算する方式に改めるため、関連する条例 3 本を改正するものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 10 議案第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 4 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 4 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について。

今回の改正は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に合わせ、本町におきましても、同様の給与改定を行うものです。

内容につきましては、常勤特別職の期末手当の支給月数を、国家公務員指定職に準じて、0.1 月分引き下げるものです。

よろしく、御審議をお願いします。

日程第 11 議案第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 5 号 水巻町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 5 号 水巻町個人情報保護条例の一部改正について。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、国の行政機関等の個人情報保護制度が「個人情報の保護に関する法律」に統合され、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等は廃止されます。

この法改正に伴い、本条例中の用語の定義において引用している法令の名称を改めるものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 12 議案第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 6 号 水巻町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 6 号 水巻町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について。

令和 3 年 11 月 26 日付で内閣府より企業版ふるさと納税の寄附を受けるために必要な地域再生計画の認定を受けました。

この企業版ふるさと納税による寄附金を事業で活用するにあたり、一旦基金に積み立てる場合があることから、新たに企業版ふるさと納税地方創生基金を設置するため、本条例を制定するものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 13 議案第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 7 号 水巻町児童少年相談センター設置及び運営条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 7 号 水巻町児童少年相談センター設置及び運営条例の一部改正について。

民法の一部改正により、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられます。

この法改正を受け、本条例を改正し、児童少年相談センターの事業の対象年齢を改めるものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 14 議案第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 8 号 北九州都市圏広域行政推進協議会の廃止に関する協議についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 8 号 北九州都市圏広域行政推進協議会の廃止に関する協議について。

北九州市、遠賀中間地区 2 市 4 町で構成する北九州都市圏広域行政推進協議会について、令和 4 年 3 月 31 日限りで廃止する協議を行うに当たり、地方自治法第 252 条の 6 の規定によりその例によることとされる同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 15 議案第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 9 号 町道の路線認定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 9 号 町道の路線認定について。

梅ノ木団地 1 番地内の新規住宅地の開発に伴い、新設した道路 2 路線につきまして、町道の路線認定をするべく、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 16 議案第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 16、議案第 10 号 令和 4 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 10 号 令和 4 年度水巻町一般会計予算について。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、我が国においても、オミクロン株によるこれまでにない感染者数の拡大により、経済活動はもとより日常生活においても多大な影響をもたらしました。この危機的な状況の中、日々、医療や暮らしを支えてくださるすべての方に敬意を表するとともに、感染予防や自粛生活に取り組んでいる町民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力を深く感謝を申し上げる次第です。

現在、3 回目のワクチン接種が行われています。希望するすべての皆様が、早急に接種できるように取り組んでいくとともに、様々な感染対策の施策、アフターコロナの施策に取り組んでまいります。

それでは、令和 4 年度の水巻町一般会計予算の提案にあたり、町政に関する所信の一端と施策の概要について申し述べ、町民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和 3 年 10 月の町長選挙の結果を受けまして、引き続き 3 期目の町政運営の舵取りという重責を担い、全力を傾ける決意を新たにいたしましたところであります。

令和 4 年度は、これまでの 2 期 8 年間で公約に掲げたものが実現しようとしています。

まず、町有地への「健康入浴施設の誘致」であります。いよいよ 3 月 18 日にオープンいたします。この施設を活用しまして、高齢者の入浴料の一部補助など高齢者の健康増進を図るとともに介護予防に繋げてまいります。

次に「頃末南地区都市再生整備事業」です。近隣住民の皆様には長い間御不便をおかけしていましたが、平成 30 年度に始まった事業も令和 4 年度末には完成を迎え、バスの乗り入れや送迎に便利な新しい水巻駅南口駅前広場が誕生します。これにより、駅利用者の利便性や安全性の向上によって、駅を中心にしたまちづくりに寄与するものと期待しています。

そして、3 期目となるこれからの 4 年間は「安心・安全」「教育・子育て」「健康・福祉」を重点課題として事業を推進してまいります。

本年度は、「安心・安全」としまして、「遠賀川河川水位標監視カメラ」を立屋敷地区に設置します。これにより大雨時の遠賀川の河川水位を町のホームページで確認することができるようになります。また、図書館・歴史資料館の「防犯カメラ」を更新いたします。

次に、「教育・子育て」です。子育て世帯への支援策としまして「子ども医療費の無償化」の対象者を 18 歳までに拡充します。

また、学校現場におきましても、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールサポートスタッフを引き続き配置し、子供たちの成長を支援していきます。

次に、「健康・福祉」においては、先ほど申し上げました健康入浴施設を活用した「入浴料の補助事業」のほか、敬老の日に合わせて「健康入浴施設利用券」を交付し、無料で施設を体験で

きる事業や、「認知症予防教室」といった新たな3つの事業が大きな柱となります。

そのほかとしましては、「公共交通等再構築事業」です。公共交通等について抜本的な見直しを行い、高齢者の移動手段の確保のみならず、若い世代の皆様にも利便性を感じていただけるような交通体系の検討、施策の展開を進めてまいります。

以上が、簡単ではありますが所信の一端であります。これらの施策を、町民の皆様をはじめ、議員各位の御理解を頂き、「住みよき水巻」実現のため進めてまいります。

それでは、令和4年度の主な事業につきまして、御説明いたします。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」についてですが、3回目のワクチン接種は、医療従事者等から始まり、高齢者の接種を経て、3月からの一般対象者のワクチン接種につきましても迅速に進めてまいります。

学校現場におきましては、感染拡大防止を図るため、教職員を補佐し消毒等を行う「スクールサポートスタッフ」を配置いたします。

「感染症自宅療養者等生活支援サービス事業」も引き続き実施してまいります。また、これまでの町の支援施策で、直接的には支援できなかった大学生世代へ「次世代エール給付金」として1人3万円を支給いたします。

次に、「教育・生涯学習」分野についてですが、教育分野としまして、伊左座小学校では、宅地開発で児童数が増えたことや少人数学級の実施により、教室に不足が見込まれるため、増築を行うための実施設計を行います。PTAから陳情のありました「水巻中学校のバックネット改修」などの工事も行います。

また、昨年、北九州市におきまして、バスケットゴールが落下し、生徒がけがをする事故が起きています。そこで、小中学校すべてのバスケットゴールの点検を実施することで、子供たちの安全な教育環境を確保いたします。

また、国の補正予算において補助事業に採択されました「釜ヶ谷急傾斜地斜面防災工事」「伊左座小学校グラウンド改修工事」などにつきましては、繰越事業として本年度に実施いたします。

生涯学習分野につきましては、中央公民館施設利用者で障がいのある方の駐車場が道路を横切らなければ駐車できないため、利便性の向上を図るため施設横に屋根付きの駐車場を設置いたします。そのほか、図書館・歴史資料館の防犯カメラの更新、武道館をLED照明に改修します。

また、文化財保護事業としまして、「堀川車返切貫」について福岡県指定史跡としての保護を目指し、境界を明確にするための測量を行うほか、令和3年度に発掘調査を実施した、二地区の「宮ノ下遺跡発掘調査報告書」の編纂を予定しております。

続きまして「子育て」分野でございます。

子育て分野におきましては、次代を担う子供たちを町全体で育み、産み育てやすい環境を整えるなど、子育て支援の充実したまちづくりを進めます。

まず、私の公約でもあります、「子ども医療費の無償化」の対象者を18歳までに拡充いたします。これにより子育て世帯の負担軽減、子育て世帯の定住促進を図ってまいります。

また、老朽化に伴い、第二保育所の改修工事も実施いたします。

次に「都市基盤」分野です。

吉田町営住宅1棟から36棟の入居者を対象とした「吉田町営住宅住替事業」も2年目となり、住み替えが完了した住棟の除却設計費を計上しています。

また、頃末南地区では「頃末南地区都市再生整備事業」と、いきいきほーる前JR高架下の拡幅工事が本年度完了を迎えます。周辺住民の皆様にはこれまで多大なる御迷惑、御不便をおかけしました。新たな顔となる水巻駅南口駅前広場の誕生、また安全な通学路の確保事業でありますので、完成まで御理解、御協力をお願いいたします。

そのほか、昭和49年以降「用途地域の見直し」等が行われていなかったため、高齢化、少子化に伴う人口減少や、近年激甚化する災害に伴う防災減災など、現在とこれからのまちづくりを踏まえた検討を行ってまいります。

また、「公共交通等再構築事業」につきましては、これまでに実施した問題点の整理や、アンケート内容などを踏まえて持続可能な公共交通体系とするため、専門家、交通事業者、有識者並びに住民代表者からなる協議会を立ち上げ、計画の策定を行います。

次に「生活環境」分野での取組としまして、まず「2050年の脱炭素社会の実現」に向け、北九州市を中心とした北九州都市圏域の広域的な取組に参加するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により2年にわたり実施できなかった「環境美化の日」の活動につきましては、今年はずいぶん町民全員で「きれいなまち水巻」を目指し、取り組んでまいります。

また、快適な暮らしを支える下水道整備につきましては、令和4年1月末現在の普及率が93.62%となり、事業は順調に進んでいます。本年度も引き続き面整備を主に行ってまいります。

次に「産業振興」につきましては、その象徴的なイベントであったコスモスまつりも新型コロナウイルスの感染拡大のおそれから、残念ながら2年連続で中止となってしまいました。令和3年度はコスモスまつりに代わる取組としまして遠賀川河川敷南部地区にコスモス園を拡大し、日頃見ることができない希少な品種を咲かせる取組や、町のPR動画の作成、また、コスモスを題材としたフォトコンテストなど、コロナ禍でも楽しむことができる事業を実施しました。

しかし、多くの来場者が見込まれるコスモスまつりは、町をPRする絶好の機会であります。今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況など、先行きは不透明ではありますが、令和4年度はでき得る限り感染症対策を施し、多くの方が楽しみにしているコスモスまつりが実施できればと考えています。令和4年度も、会場周辺にコスモスを咲かせていただくための作付け及び管理経費を計上するなど、コスモスまつりの原点である「花を咲かせるまちづくり」により、町のイメージアップを図り、「住みたくなる町」「住み続けたい町」へと繋げてまいりたいと思います。

次に「安心・安全なまちづくり」の取組でございますが、令和3年は本町において8月の大雨により、がけ崩れが発生しましたが、幸いにも、大きな被害にはなりませんでした。「もしも」に備え、災害に強いまちづくりが、より重要になってまいります。

そこで令和4年度につきましては、「遠賀川河川水位標監視カメラ」を立屋敷地区に設置するほか、令和3年度に避難所でもある吉田小学校に防災倉庫を設置したのに続き、杵小学校にも

防災倉庫を設置し、災害に強いまちづくりを構築してまいります。

以上が令和4年度のまちづくりに向けた主要な施策でございます。これら諸事業を実施することで、住んでよかったと感じていただける「住みよき水巻」に向けて、魅力あるまちづくりを推進してまいります所存です。

また、国政の動向やコロナ対策のほか災害時には、一部財源や予算組み替えといった措置が必要になってくることも考えられますので、その場合には適正かつ柔軟に対処してまいりたいと考えています。

それでは、令和4年度の一般会計当初予算の概要につきまして御説明いたします。予算総額は106億3500万円、令和3年度と比較しますと3億3500万円の増額となっています。

それでは、まず歳入予算でございますが、町税は、令和3年度当初予算との比較で1億6745万円増の25億2660万円を見込んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して大幅な減少を見込んでいた令和3年度から、町民税は個人、法人ともに増収の見込みです。固定資産税も、大型店舗の出店や令和3年度限りの新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少した事業者を対象とした軽減措置がなくなることで増収を見込んでいます。また、入湯税を新たに20万円見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、令和3年度と比べ3000万円増の5億7000万円を見込んでおります。

地方特例交付金につきましては、固定資産税の軽減措置分による新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1500万円、自動車・軽自動車税減収補填特例交付金300万円が皆減となりますので、1800万円減額し、2400万円を予算計上しています。

地方交付税につきましては、交付税の原資となる国税の増収により、令和3年度に比べ2億6000万円増の25億円、特別交付税は令和3年度と同額の1億6000万円、総額で26億6000万円としています。

使用料及び手数料につきましては、町営住宅契約戸数の減や梅ノ木団地町営駐車場の廃止、町有地使用料の減により、減収を見込んでいます。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金は大幅に減額となっておりますが、障害者福祉費関連負担金、児童福祉費関連負担金がそれぞれ増額になったほか、ワクチン接種3回目費用を新規計上しています。

そのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業分としまして4500万円を見込んでいます。これらの理由により令和3年度より1億8794万6000円増の18億1140万3000円となっています。

県支出金につきましては、障害者福祉費関連負担金、児童福祉費関連負担金が主な増額の要因となっており、令和3年度より4759万4000円の増となっています。

財産収入につきましては、頃末南地区の健康入浴施設事業用地が長期使用契約となるため、460万円増の6731万5000円としています。

繰入金につきましては、5億6039万円と前年度に比べ171万円の減となっておりますが、財政調整基金が2億3000万円減の2億5000万円、ふるさと応援基金が1億2539万円増の1億5009万円、新規に公共施設等整備基金1億円を計上するなど、内訳が大きく変わっています。

町債は、臨時財政対策債が地方交付税の増収に伴いまして3億円減の1億5000万円と大幅な減額となっています。そのほか、公共施設の改修等に伴い借り入れる公共施設等適正管理推進事業債が4950万円、公営住宅建設事業債1億1790万円、地方道路等整備事業債4050万円、公共事業等債1億3530万円などを計上いたしまして、前年比4億3230万円減の5億3170万円となっています。

なお、一般会計における地方債残高は、令和4年度末には81億1046万1000円を想定しており、そのうち臨時財政対策債残高が全体の52.1%を占める42億2284万7000円となります。

次に、歳出予算です。令和3年度と比較して増加しているものとしましては、人件費です。人事院勧告による国家公務員の給与改定に合わせ期末手当の支給月数の引き下げに伴い、期末勤勉手当が減額となっていますが、職員の退職により退職手当が増加するため、全体として増額となっています。

次に、維持補修費です。吉田町営住宅住替修繕料が減となりましたが、性質区分の変更により、総額は増となっています。

扶助費におきましては、障害者福祉費関連、児童福祉費関連が増額となったほか、「子ども医療費の無償化」の対象者を18歳までに拡充したこと、大学生世代に3万円を支給する「次世代エール給付金」の新規計上により3億7322万7000円と大幅に増となり、総額27億3034万7000円となっています。

さらに、町の借金の返済に当たります公債費が、3795万4000円増の7億4779万1000円となっています。

また、積立金は、ふるさと納税が好調なことから「ふるさと応援基金積立金」が6000万円増を見込み、職員退職手当準備基金に1500万円積み立てることにより「職員退職手当準備基金積立金」が増額となり総額7370万1000円の増となりました。

そのほか、投資及び出資金が、公共下水道事業への出資により353万5000円の増となっています。

一方、令和3年度に比べ減少した歳出予算についてですが、物件費が新型コロナウイルスワクチン接種の委託料8003万3000円や、ふるさと応援寄附金業務委託料5510万円の増などを見込んでいますが、性質区分の変更による減がありましたので、総額では3946万9000円減の14億995万2000円となっています。

次に、補助費等ですが、遠賀・中間地域広域行政事務組合の負担金が3480万5000円減となっています。そのほかでは、子育てのための施設等利用給付事業、保育所等整備交付金が減少しています。

次に、投資的事業であります普通建設事業費ですが、第二保育所園舎改修工事、庁舎防水改修工事、中央公民館車いす駐車場設置等整備工事などを新規計上いたしましたが、丸ノ西・五反五歩線JR工事負担金や芦屋・水巻・中間線街路事業費負担金などが減少しましたので、1億4299万6000円減の9億3100万8000円となっています。

最後に、繰出金におきましては、介護保険広域連合、国民健康保険事業特別会計への繰出しが減となったことから2529万9000円減となっています。

以上が、令和4年度一般会計当初予算の概要でございます。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 17 議案第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 17、議案第 11 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 11 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について。

国民健康保険制度は、「国民皆保険」を支える地域の医療保険として、住民の医療の確保や健康の保持増進に大きく貢献しています。

この国民健康保険の長期的な安定運営が図られるよう、平成 30 年 4 月の国保制度改革により、県が財政運営の主体となり、県と市町村が一体となって保険者の事務を実施しています。財政が不安定な小規模な保険者としましては、公的な財政支援の拡充により、一定の改善が図られていると考えております。

一方、被保険者の年齢構成が高く、所得水準が低いという国民健康保険の構造的問題は、制度改革後も変わらない課題でございまして、被保険者の高齢化、医療技術の高度化や高額薬剤の保険適用に伴う医療費の増高など、財政運営は厳しい状況が続いております。

本町におきましては、これまで、国民健康保険の適正かつ安定的な事業運営を図るため、保険税の負担の見直しや収納率向上による財源の確保、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知による啓発、レセプト点検の強化等による医療費の適正化、特定健診・特定保健指導等による疾病予防対策の強化などに取り組んでまいりました。

今後も地域医療を守り、国民皆保険を将来にわたり堅持していけるよう、国保財政の安定化のため、より一層努力してまいりたいと考えております。

令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計の当初予算規模は、前年度の当初予算に比べまして、9100 万円増額の 32 億 5600 万円としております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税 4 億 6632 万円、県支出金 23 億 9100 万円、一般会計繰入金 3 億 4713 万円であります。

次に歳出予算の主なものは、保険給付費 23 億 4889 万円、国民健康保険事業費納付金 7 億 8035 万円としております。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 18 議案第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、議案第 12 号 令和 4 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 12 号 令和 4 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について。

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の施行以来、14 年目を迎えました。その運営につきましては、県下の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、医療費の給付、被保険者への保険料の賦課等の業務を行い、市町村は、保険料の徴収、被保険者証の交付等の窓口業務、広域連合納付金の支払いなどを行っています。

福岡県の後期高齢者一人あたりの医療費は、平成 14 年度から 18 年連続、全国で最も高く、広域連合では、「データヘルス計画」に基づき、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や健康診査等に積極的に取り組み、高齢者の健康増進と医療費適正化を着実に進めていくこととしています。

今後も運営主体であります広域連合と連携を取りながら、円滑で安定した制度運営に向け、後期高齢者医療の町の役割を堅実に努めてまいります。

令和 4 年度水巻町後期高齢者医療特別会計の当初予算規模は、令和 3 年度に比べまして 500 万円増額の 4 億 6200 万円としております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料 3 億 2323 万円、一般会計繰入金 1 億 3584 万円であります。

次に歳出予算の主なものは、人件費や事務費などの総務費 1277 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 4798 万円としております。

よろしく、御審議をお願いいたします。

日程第 19 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、議案第 13 号 令和 4 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 13 号 令和 4 年度水巻町公共下水道事業会計予算について。

本下水道事業会計予算は、排水人口を 2 万 4186 人とし、年間総処理水量は約 218 万立方メートルを見込んでおります。また、令和 4 年度末の普及率を 96%に設定し、水洗化率は 93%に設定しております。

建設改良工事につきましては、10 路線、総延長 2,210 メートルを施工し、公共下水道の整備促進に努めてまいります。

収益的収支につきましては、収入総額 7 億 7687 万 7000 円、支出総額 8 億 2248 万円で、支出の方が 4560 万 3000 円多くなっております。

収益的収入予算の営業収益の主なものは、下水道使用料 4 億 454 万 2000 円で、営業外収益の主なものは、他会計補助金 2 億 1013 万 3000 円、長期前受金戻入 1 億 5066 万 7000 円としております。

収益的支出予算の営業費用の主なものは、管渠費 1106 万 8000 円、ポンプ場費 2178 万 4000

円、流域下水道費 2 億 6216 万 4000 円、総係費 5818 万 6000 円、減価償却費 3 億 6179 万 8000 円。営業外費用は、9747 万 7000 円としております。

次に資本的収支につきましては、収入が企業債 4 億 7380 万円、国庫補助金 1 億 4000 万円、受益者負担金 4296 万円、出資金 7986 万 7000 円、収入総額は、7 億 3662 万 7000 円としております。

支出は、建設改良費 5 億 5577 万 6000 円、企業債償還金 3 億 6117 万 1000 円、投資その他の資産 1 万 8000 円、予備費 1000 万円。支出総額は、9 億 2696 万 5000 円となり、1 億 9033 万 8000 円の不足額となります。不足額につきましては、内部留保資金で補填します。

よろしく、御審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 01 分 散会